

子ども政策課における「子どもの居場所づくり等」の取組について

① 子どもの学習生活支援事業

民間事業者のノウハウ等を活かしながら、個人の学力に応じた学習支援、安心して気軽に集まれる居場所づくり、子どもと保護者の相談支援など「学習」と「生活」を総合的に支援する事業を実施しています。

(1) 集合型事業

実施場所	人数	実施時間
あきる野市役所（別館） （原則週1回：木曜日）	小学5・6年生19人 中学生36人	小学5・6年生： 15：45～17：45 中学生： 16：00～20：00
五日市地域交流センター （原則週1回：火曜日）	小学5・6年生5人 中学生17人	
五日市ファインプラザ （原則週1回：月曜日）	小学5・6年生9人 中学生13人	

(2) 訪問型事業（家庭へ訪問し支援）

5世帯6人を対象に、学習だけでなく、ゲームなどコミュニケーションを図りながら、家庭へ訪問し支援を実施します。

② 地域子ども育成リーダー事業

地域の大人たちが、知識・経験などを活かし、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担い、子どもを見守り、成長を支えていく取組として実施しています。

(1) あきる野市地域子ども育成リーダー

市が主催する研修を修了された方を「あきる野市地域子ども育成リーダー」として認定しています。（令和4年9月末現在、認定236名、登録209人）

(2) あきる野市地域子ども育成リーダー提案事業

地域子ども育成リーダーが、自由な発想で主体となって、子どもの育成や子育て支援などの事業を提案し、市と協働して事業を実施します。

<令和4年度の提案事業>

- ・子ども囲碁研修会
- ・親子で楽しむピアノ&マリンバコンサート
- ・ラジオ体操の講習会とむかし遊び
- ・子ども防災リーダー育成講座
- ・子育ておしゃべり会
- ・親子で楽しむ音楽鑑賞
- ・本の世界を体感するワークショップ
「まっくらあそびしようよ!」
- ・親子一緒に遊んで学ぶひろば
- ・みんなの居場所「エノコログサ」
- ・森の中で遊ぼう
～森の一日プレーパーク～

③ 子ども食堂推進事業

地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する「子ども食堂」を実施し、家庭の生活状況などを把握することにより必要な支援につなげる取組を行う団体に対して、活動資金を補助するなどの支援をしています。

現在、市内の子ども食堂は、4団体（既存1団体+令和4年度3団体立上げ）で実施中です。

（1）子ども食堂の開催

原則として、月に1回以上、定期的に子ども食堂を開催しています。（1回当たり10名以上参加できる規模）

（2）連絡会・虐待等に係る研修の実施

市が子ども食堂の実施者に対して、関係期間等との連絡会及び虐待の未然防止・早期発見に係る研修等を実施します。

（3）相談窓口の周知

子ども食堂等の開催する際に、参加者に対して、子ども・家庭の支援に関わる相談窓口の周知に努めます。